このたびは、シルバー人材センターを
ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ほかにもご家庭内の色々な仕事を
お引き受けいたしております。
是非、次回もご用命・ご相談ください。

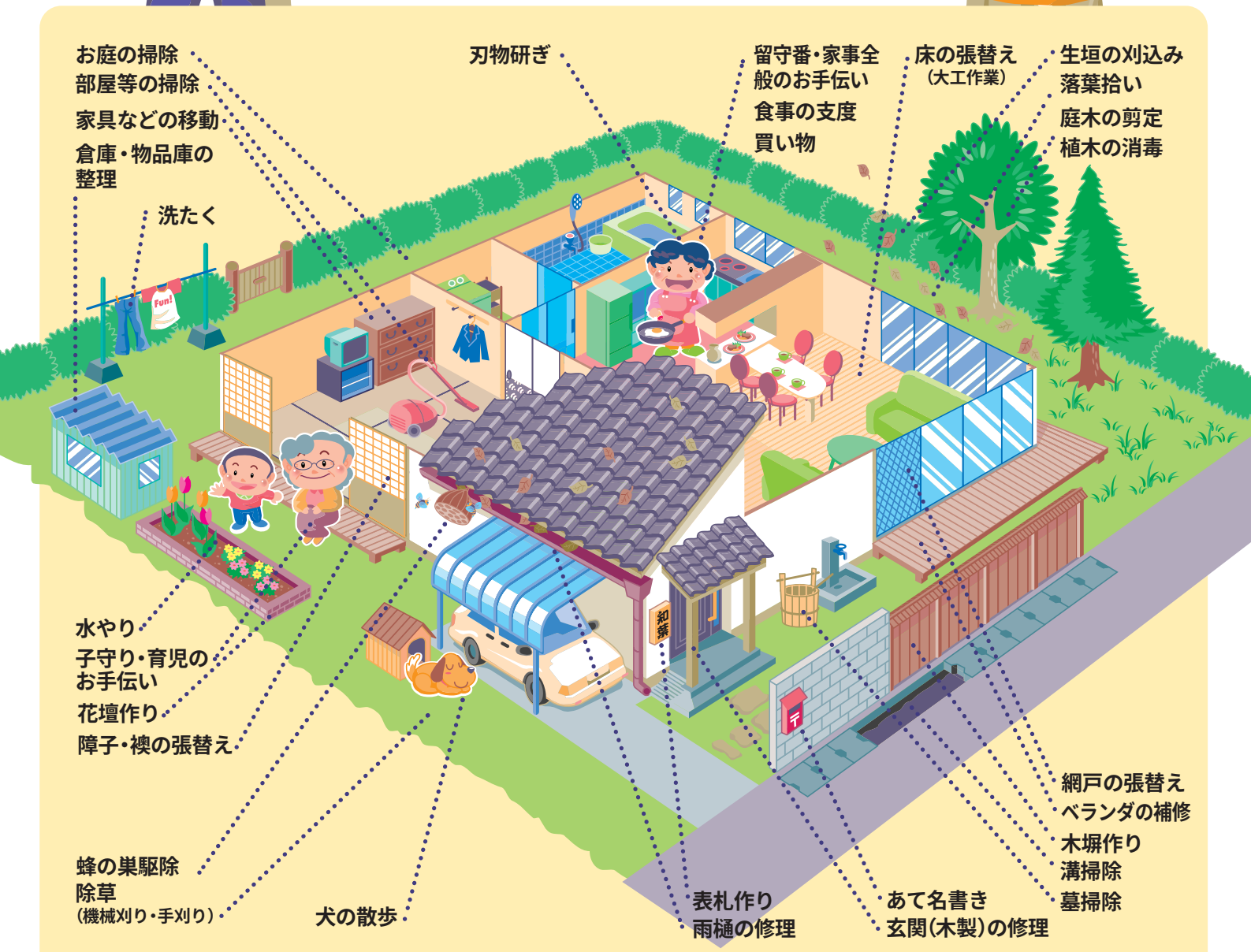

※センターによっては実施していない事業もあります。

高齢者の豊富な経験・知識・技能を活かし、お客様のさまざまな要望にお応えしています。

シルバー人材センターとは、働くことを通じて社会に貢献することなどを目的とする地域の高齢者が、自主的に参加して組織する公共性・公益性を有する団体です。法律により位置付けられ、県知事の指定をうけて、請負・委任による全国的に標準化されたシステムで、各地の企業・公共団体やご家族などのさまざまなニーズにお応えしています。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

シルバーなんでもQ&A

仕事の依頼について、よくある質問にお答えしています。

Q どんな人が仕事に来るのですか？

A センターには、豊富な経験・知識・技能をもった高齢者が会員として多数登録しています。その中から、お客様からお申し込みのお仕事にあった技術や経験をもった会員が伺います。

Q 仕事にくる人によって、個人差があるのではないのですか？

A シルバー人材センターでは、グループ就業などを行い、サービスの質を保つようにしています。また、会員のスキルを高めるために、各種の講習会を計画的に実施しています。

Q なにか準備しておくものはありますか？

A 電気･水やお客様の道具をお借りする場合もございますのでよろしくお願いします。しかしながら、会員に対しての心づけなどは一切お断りしています。

Q ケガ、物品の破損などアクシデントに対する補償はありますか？

A 不足の事態に備えて、センターでは会員の傷害保険、及び賠償責任保険に加入しています。ただし、契約外の仕事をした場合に発生したアクシデントには、保険金は支給されません。

Q なぜ割安なのですか？

A センターは公益的･公共的な団体であって、営利を目的とせず実費のみを受益者(お客様)に負担いただくシステムだからです。

Q 支払いはどうすればいいのですか？

A 後ほどセンターから請求書を送付いたしますので指定の口座へお振込みいただくか、センターまでご持参ください。

Q 契約金の内訳を教えてください。

A 各センターの積算基準に基づき、原則として仕事の量から積算する仕組みです。ただし、お客様に提示する見積書、請求書等には、会員が仕事をした報酬(配分金)、仕事にかかった材料代等(材料費等)と諸経費(事務費)でもって表示する場合があります。

ご利用にあたって

■お申込は、お手軽・簡単

まずはお近くのセンターにお電話ください。
お仕事の内容を確認(打ち合わせ・下見等)の上、お見積りいたします。

■請負・委任方式だから、おまかせ・リーズナブル

お仕事はセンターが請負・委任の形で契約し、責任をもって完成いたします。
また収益を目的としていませんので、一般的に割安です。

■全国的な組織だから、まかせて安心！

シルバー人材センターは法律に基づき、地域の高齢者によって構成された公共的・公益的な団体ですので、安心して業務をおまかせいただけます。
また、万一事故が発生した場合は「シルバー保険」で対応いたします。
※有害・危険な仕事は、事前にお断りする場合がございます。

■お問い合せ・お申し込みは…

あなたの街のシルバー人材センターへ！

社団法人 島根県シルバー人材センター連合会
〒690-0886　松江市母衣町55-4　松江商工会議所ビル5F
TEL(0852)28-1171　FAX(0852)28-1173
Eメール shimane-ren@sjc.ne.jp